

## 宿泊利用相談確認書

令和 年 月 日

□1.研修の内容の確認(沖縄県立宮古青少年の家で実施する具体的な目的はある。)

□2.二週間前までに利用申請書提出 ← 仮予約

- 利用申請書○活動プログラム○入所・退所○誓約書
- 宿泊名簿○宿泊者アレルギーの有無○その他

□3.提出書類を元に事前確認します。

□利用申請書

□入所・退所式次第

□活動プログラム(入所してから退所までの記載)

□研修室の利用を一日一時間以上利用します。

□食堂の利用を一日一回以上利用します。

□食材や弁当の持ち込みに関しては、誓約書を提出します。

□利用料金の支払い

○食事料金は食堂にて前払いします。

○施設利用料・シーツ料は事務室にて退所時間までに支払います。

□夏場の時間外エアコン利用料(20時～翌5時は室料に含む)

○リーダー室@100円×時間、宿泊室@150円×時間

□(\*利用の場合)野外炊飯場の利用の仕方を守ります。

□施設内は禁煙・禁酒です。食事やおやつは決められた場所でします。

□退所時は、利用場所の清掃確認を行います。

(プログラムに清掃時間と清掃場所を計画します。)

□宮古青少年の家のルールを守れなかった場合は、直ぐに退所いたします。

以上、確認事項について了承の上、宮古青少年の家の利用を申請します。

令和 年 月 日

団体名

代表者氏名

“利用許可書”の発行をもって利用可能になります。